

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	護岸等築造工事に伴う中工場の行政財産目的外使用料（作業用地（837.042㎡）使用料）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長 赤城 尚宏 広島市南区宇品海岸三丁目10番28号
契 約 締 結 日	令和8年4月22日
契約の相手方の氏名及び住所	広島市長 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
契約金額 （消費税額及び地方消費税含む）	2, 212, 920円
予定価格 （消費税額及び地方消費税含む）	2, 212, 920円
随意契約によることとした理由	本契約は、広島港湾・空港整備事務所発注の工事名「広島港海岸中央西地区（吉島）護岸（改良）築造工事（その2）」を行うにあたり、作業用地として使用するものである。 作業用地について、当所の使用条件（施工箇所、面積、工程等）を考慮し検討した結果、広島市中工場の管理所有地（広島市中区南吉島1丁目5番1号）のほかには条件を満たす土地はなく、供給者が一に特定されるため会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を行うものである。
備 考	契約期間：令和8年4月22日～令和9年2月19日 使用許可期間：令和8年5月7日～令和9年2月19日